

2022年10月13日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市職員組合

執行委員長 安部 修平



勤務条件変更に係る協議に対する回答について

日頃から、職員組合に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和4年10月3日に行われました部長交渉において協議をいただきました下記事項につきまして、人事院勧告の内容と千葉県人事委員会勧告の内容に差異が認められなかったことから、佐倉市職員組合として、“妥結”とする旨、回答いたします。

記

1. 令和4年度人事院勧告に基づく給与改定について

(令和4年 千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定について)